

令和3年度 第3回 三原市総合教育会議 議事録

日時：令和4年1月24日（月）

場所：三原市役所4階

第一応接室等

1 開会

◆市長

定刻でございますので、ただいまから令和3年度第3回の三原市総合教育会議を開催いたします。

本会議は、「三原市総合教育会議設置要綱」第6条の規定によりまして、原則として公開としておりますので、あらかじめご了解ください。

また、傍聴者から撮影の希望がございますが、前回と同様、これを許可してよろしいでしょうか。

○教育長

前回と同様でよろしいかと思えます。

◆市長

では、そのようにさせていただきます。

さて、今回は、次第にありますとおり、「学力に関する現状とGIGAスクール」と「コミュニティ・スクールの導入の構想」、そして、「児童生徒の学校外での新たな社会教育事業」と「学校の校則」の4点について、調整事項としてご協議をいただきたいと思えます。

委員の皆様からは、闊達なご意見をいただきたいと思えます。ご意見をいただく際、その根拠となるデータや法令を示したものや現場の実情を踏まえたものなどを心から歓迎いたします。

本日の会議を実りあるものにしたいと考えておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

○教育委員

（「よろしく申し上げます」などの声）

2 (1) 学力に関する現状とGIGAスクールについて

◆市長

それでは、協議に入ります。

まずは、議題(1)の「学力に関する現状とGIGAスクール」について、お願いしたいと思います。

まずは、これまでの振り返りということで、第2回の総合教育会議において、教育長から「9月30日から、1週間程度で、私が校長の面談を行い、私が指示、指導を行う予定です。更に、指導主事による各校訪問で学校を指導・支援します。」とのご

発言がありました。面談の内容を差しさわりのない範囲で結構ですので教えていただけますか。

◆教育長

9月30日から各小・中学校長の令和3年度事業評価書(自己申告)の上半期の面談を行いました。主な内容は、授業改善による学力向上、ICTの効果的活用、不登校の実態と取組、業務改善による働き方改革、人材育成、不祥事根絶など多岐にわたって、取組状況と課題について、指導・助言などを行いました。

ご質問の学力に関することについては、全学校NRTや全国学力・学習状況調査の現状数値以上を目指し、三本の矢作戦として1つ目 授業改善・学習集団づくり、2つ目 学力補充学習指導の徹底、3つ目 ブロック担当指導主事による学校サポートの有効活用を徹底するようお願いしました。このことを受け、面談において、大きく3点にわたって助言・指導を行ったところでです。

1点目 学力向上について、学習分析・改善計画を作成させ、継続的な検証サイクルを学校に確立すること。

2点目 見通しを持ち、計画的・具体的にPDCAサイクルを繰り返しながら展開すること。

3点目 いろいろな学習調査から課題を明確にし、課題解決のため、領域ごとに具体的な取組・検証の方法・指標を設定して取り組むことです。

さらに、1月13日からの各小・中学校の令和3年度事業評価書(自己申告)の下半期の面談において、来年度4月の全国学力・学習状況調査までの取組の強化と徹底を改めて指示・指導したところでです。

GIGAスクール構想については、特に、面談の中で強調したことは、ICTの活用を「主体的・対話的で深い学び」を促す「授業改善」につなげるようお願いしました。

現段階では、毎日のようにICTを授業や宿題の活用を通して、子どもも教師もいろいろなアプリの活用はできるようになり、操作技術は高まってきています。また、不登校児童生徒やコロナ禍での学級閉鎖の児童生徒などとオンラインでつながった学習や個に応じたドリル学習などでもICTを活用しています。

次の段階では、そのような操作技術を活かして、「どんな活用をするのかからどんな学びにつながったか」にシフトチェンジすることをお願いしました。例えば、一般的に学習過程を4過程に分けてみますと、

1過程目は、学習に見通しをもたせ、興味関心を高める場面 「問いの生起から課題の設定」の場面

2過程目として、情報を収集・整理し、集めた情報を活用して問いや課題に対して、自分の考えを形成する場面 「個人思考、一人学び、小集団学び」です。

3過程目として、考えたことを表現し共有する場面 「集団思考、協働学び、深める学び」です。

4過程目として、学習の内容をまとめたり、蓄積したり、振り返ったりする場面

以上4過程がありますが、特に、次の3過程

① 興味関心を高めて、問いや課題を設定する場面

② 情報を収集・整理し、集めた情報を活用して問いや課題に対して、自分の考えを形成する場面

③ 考えたことを表現し共有することで集団思考し協働学びを行い、深い学びにつなげる場面

この3過程にICTを効果的に活用することを研究して、取り組むよう指示・指導しました。

問いを持ち意欲的に個人思考し、他のさまざまな意見に触れて、考えて、迷って、葛藤して、さらにより深く考えることができるような、ICTの効果的活用に取り組むことをお願いしました。

◆市長

各学校長との面談内容のご報告ありがとうございます。今回行われた面談、PDCAサイクルでいえば、C、すなわちチェックであろうと思います。であれば、教育長から伝えられたことを踏まえて、各学校も学力向上の取組として、PDCAのA、いわゆる行動を進められているはずです。その点を踏まえて、指導主事による各校訪問で学校への指導・支援がどのように行われているのか、具体的に教えてください。

◆教育長

指導主事の各校訪問の指導・支援について、説明員に説明させます。

○教育委員会説明員（学校教育課）

指導主事の訪問は2つの方法で実施しております。

1つは、ブロック訪問と呼ぶものです。指導係長と6名の指導主事が担当ブロックを決め、30校全校に毎月1回定期訪問による指導を行っています。その際、授業改善と併せて、不登校児童生徒の実態把握や支援状況、児童生徒のICT機器の活用状況を確認し、指導・助言を行っています。短期サイクルの定点でのCheck（C）にあたるものであり、長期のDo（D）につながるものです。

12月には、課内において、担当ブロックの進捗状況の確認を行い、市内全校における進捗を共有するとともに、1月のブロック訪問の際には、管理職だけでなく各校の教育研究・授業改善・学力向上担当である研究主任とともに協議を行い、学力向上に向けての進捗状況の具体について計画表を見ながら、指導主事が一緒に確認し、指導・助言を行っています。

もう一つの訪問は、Dに当たるものですが、授業改善が足踏みしている状況を打破するために、各校の研究授業計画以外に、11月からは先方からの依頼に限らず、教育委員会から教員を指名し、中学校の国語・数学・英語・理科・社会の教員の授業を参観し、指導・助言を行っています。

◆市長

ありがとうございました。

確か、前回の全国学力学習状況調査の結果を受けて、委員の皆様から「自分の学生時代の頃と比べると、読解力が必要とされると感じた」とか、「基礎基本の定着がベースになると思う」といった、ご意見をいただいたと思います。そういったご意見や今年度の学校の取組、指導主事の指導を基に、教育委員会事務局として、次年度、新たに取組まれようと考えておられることがあれば、お示しください。

◆教育長

新たに取り組むこととして、学校教育課で検討したものがいくつかございます。本日は読解力にもつながると思われることについて、一点、資料1により説明員から説明させます。

○教育委員会説明員（学校教育課）

資料1をご覧ください。「仮称 私たちが選ぶ本」事業についてです。

読解力を高めていくためには、「読書活動」が大変重要であると考えます。現在推進している読書活動をさらに推し進めるしかけづくりとして、「私たちが選ぶ本事業」を検討しております。

事業内容は、各校の児童生徒がICT端末を活用し、お薦め本を投票し、市内ランキングを作成し、各校に配架するものです。

具体的には、予選リーグと敗者復活、そして市内大会本戦といった過程の中、全30校の児童生徒が自らのお薦め本を1票として投じながら、ワクワクしながら「三原市の児童生徒が本を選び、その上位の本を各校に配架する」事業です。

自分を含めて市内の同年齢の小中学生が選んだ本を読むことを通じて、思いや言葉、考え、情報が共有・発信され、そのことが読書力の向上につながると捉えております。

また、この事業と既存の子ども司書講座や市立図書館の活動とつなげたり、投票や本を読んだ感想の交流等でICT端末が大いに活用される予定です。

◆市長

ありがとうございます。

教育委員の皆様、今の説明について、どのように感じられましたでしょうか。

田原委員にお聞きします。

子どもが読みたい本を選ぶということは、本を読むということにどのような影響を与えられると思われますか。

◆田原委員

お薦めの本や箇所を、相手の立場にもなり、分かりやすく伝えることで、語彙力、文章力、理解力、表現力が伸び、読解力につながると思います。また、普段あまり本を手にとらない子どもも、同じ世代の子どもが選んだ本ということで、手に取りやすいと思います。

三原にはとても素敵な図書館もあり、私自身も子どもを連れて利用しています。もっと図書館が身近なものになり、まずは乱読でいいのでたくさんのお本と出会い、お気に入りの本を見つけてほしいと思います。

◆市長

ありがとうございます。

もうおひとり、高橋委員にお聞きします。

本を読むということと、読解力の向上、これは関係が深いと思われませんが、どのように受け止められていますか。

◆高橋委員

本を読むことと読解力の向上については、読書は多くの語彙や多様な表現を通して、様々な世界に触れ、これを疑似的に体験したり、知識を獲得したりして、新たな考え方に会うことを可能にするものであり、言語能力を向上させる重要な活動の一つであると学習指導要領総則にあります。

中教審答申に、先ほどの言語能力について3つの側面から整理されています。1つ目は人間の認識した情報を基に思考し、思考したものを表現していく過程に関する分析を踏まえ、創造的・論理的思考をする側面、2つ目に感性・情緒の側面、3つ目に他者とのコミュニケーションの側面と整理されています。

また、読解力については、PISA型読解力を意味されていると思います。PISA型読解力とは、「今後国際社会に必要とされるインターネットを介して情報を検索・探索し、その評価や信頼性を吟味しながら読むことができる力」と国立教育政策研究所が定義しています。

このPISA型読解力の指し示す力と言語能力は、密接に関連しており、読書を行うことが言語能力の向上、すなわち読解力の向上に重要な役割を果たしていると考えます。

◆市長

ご意見、ありがとうございました。

三原市教育委員会の金のルールに「読書」があります。これは、読んで、考えて、理解するということ、学びのスタートに必要なということ、金のルールに「読書」が入っているのだと、私なりに解釈しています。

今、三原の子どもたちにとって、読解力の向上が欠かせないのであれば、新たな取組は、そのための試みとしては有意義なものであると受け止めました。

更に言えば、子どもたちが主体的に本を選ぶという行為があるということが、とても素晴らしいことであると感じました。ぜひ、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

◆教育長

本を選び、伝え、読むことを通して、主体的に読書活動ができる雰囲気を醸成するとともに、読解力向上を目指してまいります。

◆市長

さて、読解力ということ言えば、従前から、教育長も、「GIGAスクール構想で整備した環境が、言語能力、情報活用能力、問題解決能力等の基盤であり、それに大きく寄与するという考え」に賛同して下さっています。また、「ICT機器を通して、この基盤となる資質・能力の育成が大変重要である」との考え方も示していただいております。

そこで、教育長にお尋ねしますが、前回お話しいただいた進捗状況から、まずは、いつもお示しいただいている「みはらGIGAレボリューション」を用いて、どのように進展してきたのか、教えていただけますか。

◆教育長

資料2を基に、説明員に説明させます。

○教育委員会説明員（学校教育課）

資料2 三原GIGAレボリューションをご覧ください。

ICT機器の活用は、教具ではなく、児童生徒が文具として活用することを10月までの達成目標として進めてまいりました。

10月からの各校の公開研究会、11月の道徳参観日において、全校でICT機器を子供たちが文具として活用した授業を行いました。

12月のリモートでの校園長会議においては、好事例の横展開をねらい、グループでの協議の後、全体共有を図りました。

3月までに、子供たちがICT機器を活用して自らの成長を表現する機会を持つよう指導しております。

例えば、ある小学校では、総合的な学習の時間のこれまでの取組を、ICT端末を使って発表・表現し、下級生たちがその発表を見て、評価をICT端末で送信するといった活動もしております。ある中学校では、入試に向けての校長面談を入室から受け答えまでを自らが録画し、自ら振り返り改善していくといった活動も行ってしております。

◆市長

ありがとうございます。

事務局に質問したいことがあるんですが、よろしいですか。

○教育委員会説明員（学校教育課）

はい。

◆市長

前回でも述べたことですが、今後、教員がいかに使っているかといった議論から、子どもたちがいかに使って学んでいるかといった議論へ発展させるためには、教員と子どもたち、双方ともに、定期的にアンケートを取り、その結果をふまえて授業改善にいかす必要があると考えています。

そこで、10月に行われたアンケートの結果と改善案について、具体的に報告いただけますか。

○教育委員会説明員（学校教育課）

まず、児童生徒アンケートの結果ですが、「1週間のうちどのくらい授業で活用していますか」という問いには、週1～2回以上使っている児童生徒は94%となっています。ICT端末を使って、考えや調べたことをまとめることや、ペアやグループでお互いの考えを交流することができる実感しており、ICT端末を使うと勉強がよくわかると答えた児童生徒は9割でした。

教職員アンケートについては、児童生徒が考えをまとめ、お互いの考えを共有するために、適切なアプリを活用して、指導できると答えた教員は8割でしたが、実際に授業の中で活用していると答えたのは6割に留まっておりました。教員間の格差が数値として表れ、やはり大きな課題あると捉えております。

アンケートでは、「苦手意識がある教職員は、基本的なアプリの操作方法が分からない。」「不具合が生じたとき、対処方法が分からない。」「教材準備に時間がかかる。」「何が効果的な方法か分からない。」といった声を挙げており、こういった不安や困りごとに巡回相談員や指導主事が丁寧に対応するなど、小さな取組を繰り返しながら進めているところです。

◆市長

ありがとうございます。

GIGAレボリューションの進捗と年度末までのスケジュールについて、教育委員の皆様、何かご意見等ありますでしょうか。

では、長谷川委員にお聞きします。

ICT機器の取扱いについて苦手意識をもつ人は、どの学校にもいらっしゃる可能性はあると思いますが、そういった人を、どのように導いていけばよいか、教えていただけますでしょうか。

◆長谷川委員

大変難しい問題ですが、先ほどの「みはらGIGAレボリューション」の中にもありましたように、もはやICT機器は、教材や教具ではなく生活全般における重要なツールだと思います。おそらく苦手意識を持っている方は、慣れ親しんでいないことが一つ大きな原因と考えられるのではないかと思います。

もちろん、仕事を遂行する上で、学校ではOJTの中で周囲の取組を進めている先生とのトレーニング、あるいは学び合いの中で少しずつ苦手意識を克服していくしかないと思います。例えば、最初の入り口でアナログを全否定されてしまうと苦手意識を持っている方は余計に凝り固まってしまう理解が進まないこともあるかもしれません。目的を持った使用、例えば、ミスが減るとか、処理が速いといった仕事を遂行する上で便利であることを感じてもらうことや、学び合いの中で教材ソフト毎にリーダーを決めて、先生方が自主的に学び合いをすれば、苦手意識を持つ人も効果的に力量が上がっていくのではないかと考えます。

◆市長

ありがとうございます。

学校教育課が、熊本市教育委員会に視察に行かれたと聞いていますが、三原市に取り入れることができること、三原市で改善が必要なことはありましたか。

◆教育長

実際に視察に行った職員に報告させます。

○教育委員会説明員（学校教育課）

10月に学校教育課から私を含め3名が熊本市教育センターの視察を行ってまいりました。教育センター担当者から直にお聞きすることで、熊本市の取組をまとめた「GIGAスクールマネジメント」を読むだけでは伝わらないことも学ぶことができました。

三原市としては次の3つを早速取り入れ進めています。

1点目は、ICT活用は何のためかを明確にし、学校の先生方にわかりやすく説明し、先生方の中に落とし込んでいくことです。特に、三原市の課題である授業改善において、「主体的、対話的で深い学びの実現」に向け、また、もう一つの課題である不登校の児童生徒の支援において、様々な学びの場を提供するために、ICT機器は大変効果をもたらすものです。

11月からは、毎月実施されている校園長会議で繰り返し、授業改善を進める手段として、ICT端末を活用するよう、伝えております。

2つ目は、いろいろな人の力を借りる。例えば巡回相談員や保護者の力をお借りすることです。巡回相談員の活用については、巡回相談員の方も教員からの質問を待つだけでなく、積極的に授業を見ていただき、この授業のここで、どのようなツールを使えばより「主体的、対話的で深い学びの実現」に向かっていくか一緒に考えてもらい、より良い授業に向けての支援をいただいているところです。

また、保護者にもご理解いただけるよう、昨年2月のICT端末導入時に、市PTA連合会の研修会で、私が「GIGAスクールってどんな学校？」と学校でのICT端末の活用について説明しましたが、この2月にも市PTA連合会研修会で、この1年の活用の進捗や端末活用のルール等についても、保護者理解をさらに深めていきたいと考えております。

3つ目は、やはりマネジメントです。あれもやるこれもやると実践を積み重ねていくだけでなく、児童生徒・教職員のアンケートを実施し、実態把握とともに、進まな

いのであれば、それはどこに課題があり、どこにどのような支援が必要かを明らかにし、次の取組を進めていくことです。

◆市長

ありがとうございます。

教職員アンケートの結果によりますと、実際に授業の中で活用していると答えたのは6割に留まっているという結果で、この現状はまだまだと受け止めましたが、改善点が明確であるのは、良いことだと思っています。職員への私の年頭のあいさつでは、業務改善の意識を持ってほしいということも踏まえ、二宮尊徳の教えのひとつ「積小為大」という言葉を紹介させていただきました。小さな努力の積み重ねが大きな成果につながっていくということです。私は、以前から、スモールステップとかP D C Aと言ってまいりましたが、根本的な考え方は同じです。積み上げが大切であるという意味からも「みはらG I G Aレボリューション」を成長させ、来年度は「みはらG I G Aレボリューション・セカンドステージ」として、進めていただきたいと思います。来年度「セカンドステージ」を迎えるに当たって、教育委員会では、どのような展開を予定されていますか。

◆教育長

来年度の展開ということでしたので、現在考えていることについて、説明員に説明させます。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

教育長が、繰り返し学校に伝えているのは「ICT機器をどう使ったか」ではなく、「ICT機器を使うことがどんな学びにつながるか」ということです。学びを深めるための活用に向けて、今後スケジュール化し、セカンドステージへとステップアップしていく予定です。

もう一つは、教職員の活用力の底上げです。いくら活用率が全体で上がったと言っても、すべての教職員がICT機器活用の技能を習得するとともに、効果的な学びにつながるようICT活用力を高めていく必要があります。

今、2割の教職員が、ICT機器を使っての指導に当たり、どんなところに困難さを感じているのか、4割の教職員がICT機器を授業の中で活用する際、何が障害となっているか等しっかりと聴き取り、それに一つ一つ解決策を出していくために、個に焦点を当てた支援の在り方を検討し、来年度には個のニーズやレベルに合わせた研修を予定しているところです。

◆市長

ありがとうございます。

現段階での教育委員会の取組は良くわかりました。

教育委員の皆様、何かご意見等ありますでしょうか。

今村委員にお聞きします。

学習という点においては、「動くこと」というのは、「読むこと」、「考えること」と同じで、一つひとつの積み重ね、正に「積小為大」という考え方と通じるものがあるのではないのでしょうか。

◆今村委員

私もそう考えています。体を作り上げるのも、コツコツと積み重ねていくものです。例えば、ジュニア期で基礎運動の上に筋肉を育てて、中学・高校へと発育・発達して

いき、成果につながっていくものです。私のこれまでの経験の中で感じていることは、生まれ持った素質もありますけれども、それを活かすかどうかは実践したかどうかによるところがありますので、必ず努力をして練習を積み重ねた子は、努力した分だけ体が成長していきます。

日常生活において非常に大切な体の基礎となる姿勢や体幹が作られていくことを見て、感じていますので、子どもの頃に培ったスキルはその先に必ず花開いていきます。ですから、基礎基本を飛ばして上のレベルのパフォーマンスはできないと実感していますので、学習も運動競技も同じで、一つずつ超えていく、積み重ねていくというのは同じだと考えています。

◆市長

ありがとうございます。

「学力に関する現状とGIGAスクールについて」は、学力を伸ばしていくためには読解力が必要であり、GIGAスクール構想で整備した機器を十分に活用し「みはらGIGAレボリューション・セカンドステージ」を着実に進めていく必要があるという事で、私と教育委員の皆様で方向性は一致していると受け止めましたが、いかがでしょうか。

◆教育長

私は、学力を伸ばしていくには、一つは読解力の向上、そしてもう一つは「みはらGIGAレボリューション・セカンドステージ」への着実な進展であるという認識のもと、本日の提案をさせていただきました。その点を踏まえると、さきほど、「方向性は一致しているか」とお尋ね頂きましたが、教育委員の皆様を代表して、一言で申し上げれば、「一致している」ということでございます。

◆市長

「学力の向上」と「GIGAスクール」について、とても熱い思いを持っていることは、これまでも申し上げてまいりました。学校教育における最優先事項として取組を進めていただきたいと考えております。

「積小為大」、小さく積み上げていくということで、来年度の総合教育会議までは、少し間がありますので、教育長を始め、事務局には、折に触れてご報告いただければと思います。

◆教育長

「学力の向上」と「GIGAスクール」については、私も、重要なことであると認識しておりますので、適当なタイミングで、ご相談、ご報告をする機会が必要であると考えております。日程は、改めて、事務局同士で調整させてください。よろしくお願いいたします。

2(2) コミュニティ・スクールの導入の構想

◆市長

次の議題に入ります。

コミュニティ・スクール制度については、「今後、制度設計や保護者への周知などについて、導入前段階から導入段階に向けて、精力的に、別の機会を含め、調整の場を設けていただきたい。」というご発言があり、「導入に向けて、一定の整理ができるよう、更に協議を重ねていく」ということとなりました。

教育長と協議を行い、来年度は、文部科学省が作成された「コミュニティ・スクールのつくり方」という手引きの、導入前段階の取組から進めていくことで一致したと捉えております。教育長、それでよろしかったでしょうか。

◆教育長

コミュニティ・スクールについては、「コミュニティ・スクールのつくり方」という手引きの、導入前段階の取組から進めていくことでしたので、制度内容などを理解したうえでの導入、加えて、導入後の継続性を考えておくことが必要であると思います。したがって、来年度は、手引きの導入前段階の取組にあるとおり、情報提供などから着実にすすめていくこととします。

◆市長

文部科学省において「コミュニティ・スクールの在り方に関する検討会議」が開催されておりますが、12月24日の第8回における資料を拝見しますと、学校運営協議会の設置学校数は、令和3年度調査においては33.3%で、令和2年度の27.2%から約6ポイントの増加が示されておりました。また、義務教育段階の学校の前年度からの増加数は、令和3年度は1,804校で、令和2年度は1,914校とほぼ横ばいとなっておりました。

これらの数字の伸びを高いとみるか低いとみるかは、議論の分かれるところであろうとは思いますが、私は、少しずつの伸びに留まっていると受け止めています。導入前、導入後の課題に関しては、文部科学省の検討委員会でも議論されているところですが、委員の皆様、どのように受け止められていますでしょうか。

長谷川委員にお聞きします。

コミュニティ・スクール導入前の課題と解決策について、お考えがあれば、教えてください。

◆長谷川委員

三原においても、学校や家庭、地域での教育力の変容が、状況的なものがあると思います。家庭の教育力や監護力の低下、個性や生活体験を育む場である地域の教育力の低下、学校教育に対する期待の肥大化といったものが背景にあることを認識しつつ、学校運営協議会の組織づくりにおいては、メンバーになる方の意識として、地域の学校のことを自分のこととして考える崇高な理念をお持ちじゃないと、問題解決につながる取組というものが難しいのではないかと思います。

反対に、学校運営のみならず教育内容に過度に介入して支障をきたすようなことがあれば、本末転倒ですので、組織体制をきちっと整えたうえで、各コミュニティで事業を展開していく、協議を続け、支援者を募集しながら、学校の教育活動を地域で高めていくことに尽きると思っています。

◆市長

もうおひとり、高橋委員にお聞きします。

同じく、コミュニティ・スクール導入前の課題と解決策について、お考えがあれば、教えてください。

◆高橋教育委員

コミュニティ・スクールを導入した学校の成果として、「学校と地域が情報を共有するようになった」、「地域が学校に協力的になった」、「特色ある学校づくりが進んだ」等が挙げられています。

導入していない理由として、「学校評議員制度等の類似的な制度があること」や「地域連携がうまく行われているから」、「既に保護者や地域の意見が反映されているから」といったことが挙げられています。

しかし、導入していない理由は、導入しないための理由を挙げているように私には聞こえてきます。その大きな要因は、コミュニティ・スクールの実態を見ていないし、分からないことがあるのだと思います。

その解決策としては、まず、広島県でいえば府中市などの先進校の視察、府中市のコーディネーターを招いて取組内容を聴くなど情報収集が必要だと思います。

私自身の体験として、様々な地域に赴任し、保護者、地域の人に新しい観点の取組をお願いしたいと考えましたが、地域が分からず人を知らないため、動けず、もどかしい思いを何度もしました。

しかし、当時、コミュニティ・スクールのような組織があると、もっと素早く円滑に進めることができたと思っています。ですので、各学校で早急に導入されると、子どもたちのために大変効果的な取組になろうと思います。

そうすることで、学校・保護者・地域が一体となって、子どもたちの生きる力を伸ばすことにつながると思います。

◆市長

ご意見、ありがとうございました。

コミュニティ・スクールについても、導入前の営みが大切であると考えております。そこで、教育長、もしよろしければ、来年度、どのような取組を考えておられるか、教えてください。

◆教育長

来年度の取組について、説明員に説明させます。

○教育委員会説明員（学校教育課）

文部科学省「コミュニティ・スクールの手引き」に示された、「導入に向けた準備」を参考にし、第1回目の総合教育会議でお示しした三原市の学校運営協議会・地域学校協働本部導入までのスケジュールを確認しながら、できるところから進めていきたいと考えております。

◆市長

ありがとうございます。

手引きに添って、一歩ずつ着実に進めていかれようとする考え方は承知しました。

ところで、前回、ご案内頂いたCSポートフォリオの活用について、現段階で新たに分かったことがあれば、ご説明いただけますか。

◆教育長

CSポートフォリオの現段階について、説明員に説明させます。

○教育委員会説明員（学校教育課）

文部科学省に県教育委員会を通じて問い合わせたところ、今年度CSポートフォリオの実証実験を行っているところで、来年度、その成果を整理し、公表した上で、CSポートフォリオの活用が開始可能になるとお答えをいただきました。

◆市長

ありがとうございます。

コミュニティ・スクール制度導入については、学校のガバナンスの在り方に関わる大きな問題であると捉えております。したがって、総合教育会議という場などでの熟議が重要であると受け止めています。

前回、「導入に向けた制度設計に向けて、先進地での課題解決事例などもあらゆる面から熟慮していくことが大切」であると投げかけさせていただきました。「失敗の本質」という本が、ベストセラーかつロングセラーになっているのは、まさに失敗から学ぶことが多いためであると考えます。コミュニティ・スクール制度の導入後も、上手くいっていないところも多々あると思われま。しっかりと研究すべきだと思いますので、前回同様、重ねて、是非ともよろしく申し上げます。

◆教育長

総合教育会議の場では、常に、市長さんと教育委員会の委員とが、コミュニティ・スクールについて対話する際、必ず、「コミュニティ・スクールのつくり方」の手引きをもってお話しさせていただいております。来年度は、学校の先生方との共通理解をすすめるために、まず、この手引きを学校に紹介し、先生方に内容を知っていただくことから始めてみようと考えております。

◆市長

よろしく申し上げます。

2 (3) 児童生徒の学校外での新たな社会教育事業について

◆市長

それでは、3点目の「児童生徒の学校外での新たな社会教育事業」に入らせていただきます。

子どもたちが学校を離れて、様々なことを体験することは、興味関心が引き出されたり、得意なことが見つかったりするのではないかということで、私から検討を提案した案件ですが、新たな事業の案がありましたら、ご提案いただけますでしょうか。

◆教育長

新たな事業の案がいくつかございますので、資料3・資料4によって、説明員に説明させます。

○教育委員会説明員（スポーツ振興課）

それでは、児童生徒の学校外での新たな社会教育事業について説明します。

子ども達が成長していく上で、学校内だけでなく、学校外で多様な価値観に接することにより、より厚みのある経験を積むことができ、更に「生きる力」を育むことにつながると考えています。

新たな社会教育事業として、小学生を対象とした体験型イベントと中学生を対象とした学校内で体験できないスポーツ活動機会の提供を検討しています。

資料3をご覧ください。

まず、小学生を対象とした事業ですが、スポーツや学びの体験が出来る（仮称）「小学生わくわく体験」事業（案）を実施したいと考えています。

5月にリージョンプラザ，武道館において「スポーツのテーマパーク in みはら」での屋内スポーツや武道の体験，11月には中央公民館において，「学びのテーマパーク in みはら」でのプログラミングやプラネタリウムなどを体験することにより，「新たな学びの入口，好奇心を呼びさまし」，「ふるさと三原での体験を，興味関心へ」つなげていきたいと思ひます。

次に資料4をご覧ください。

中学生を対象とした事業ですが，学校内で体験できないスポーツ活動の機会を提供する（仮称）中学生スポーツ活動事業（案）を実施したいと考えています。

スポーツ関係団体の協力を得ながら，指定管理施設を活用し，その機能を活かした社会教育活動をサポートします。例えば，水泳，バドミントン，男子バレーボールなど，学校部活動がない又は少ない競技に参加できる，スポーツ活動の機会を提供することにより，「ふるさと三原への思いにつながる体験」をしていただきたいと考えています。

このように学校外での社会教育事業を実施することにより，学校内ではもちろんですが，学校外での体験が，ふるさと三原への更なる愛着へとつながると考えていますので，継続的な実施をめざして検討を重ねているところです。

◆市長

新しい事業案については，理解しました。

これまでの教育委員会の取組がホップだとすれば，次のステップにうまくつながっているような気がしますが，教育委員の皆様，いかがでしょうか。

今村委員にお聞きます。

社会体育活動，学校教育活動の双方をご経験だと思いますが，子どもたちのスポーツ活動の充実という観点から，今回のこの案について，どのようにお考えか，教えてください。

◆今村委員

非常にいい提案だと思っています。子どもたちにとって「体験」という学びは五感を刺激するとともに，頭の中で考えていても想像できないことや，知らなかった自分を見つけることができると思うからです。

この小学生の案ですと，スポーツ系と文科系の両方の体験ができることも子どもたちにとって非常に良い機会だと思います。また，中学生に関しては，難しくなっている部活動の状況を思うと，学校でできない，機会が少ない競技の体験の場を提供できるということは子どもの選択肢が増えることにつながりますので，いいと思います。

私の行っている新体操も部活動にはありませんが，ニーズがあり，活動する生徒もいますし，中体連の大会には保護者引率の特例を認めていただき，出場しています。個人競技ですと，今のような特例参加がありますので，まだいい方だと思います。生徒数の減少を考えますと，チーム競技などはもっと厳しく，スポーツ離れが心配されます。隣接校等での合同チームが結成されることなど今後のことを考えると，大会への参加が増えることにつながり，うれしいですし，練習を通して他校と交流できることもいいことだと思います。

◆市長

ありがとうございます。

もうおひとり，田原委員にお聞きします。

保護者の立場として、子どもさんにこの様な場が提供できるという案について、どのようにお考えか、教えてください。

◆田原委員

色々なスポーツや学びに触れ合うことで、子ども自身が好きになれるものを見つけられるきっかけの一つになることはありがたいです。また、学校外で同じ競技をする者同士で刺激し合える環境があることもいいと思います。好きなことを努力し自信につなげることで、自己肯定感や「生きる力」が養われるといいと思います。

◆市長

ありがとうございます。

この新規の事業については、しっかりと取組を進めていきますよう、よろしく申し上げます。

◆教育長

社会教育の施設などで、小学生や中学生が、楽しく学べることは本当に大切なことです。しっかりと取り組んでまいります。

2(4) 学校の校則について

◆市長

4点目の「学校の校則について」に入りたいと思います。それでは現状について、ご報告いただけますでしょうか。

◆教育長

学校の校則について、資料5を用いて、説明員に説明させます。

○教育委員会説明員（学校教育課）

まず、出席者の皆様と「校則」について確認できたらと思います。

校則とは、2ページの「1校則とは」の1点目にありますように学校が教育目的を実現していくために、児童生徒が遵守すべき学習上、生活上の規則を各学校において定めたものです。

実際に調べてみますと4ページ「2校則の根拠法令」の1点目にありますように校則について定める法令の規定はなく、内容については、3点目にありますように学校の専門的、記述的な判断が尊重され、幅広い裁量が認められるものです。学校がその特色を生かして、創意工夫ある定め方をすることができます。

この校則の運用については、6ページ「4校則の運用」の1点目にありますように、児童生徒の内面的な自覚を促し、校則を自分のものと捉え、自主的に守るよう指導することが重要です。

また、3点目のように、あれもダメこれもダメというものではなく、児童生徒が主体的・自律的に行動できるよう、教育的効果を持つものとなるよう配慮しなければなりません。

また、7ページの1点目にありますように校則の内容や必要性について児童生徒・保護者間で共通理解を持つことが大切です。

三原市においては、全校において「校則」を「生徒指導規程」としており、現在、この規程の見直しに向けて、学校が取り組んでいるところです。

◆市長

福山の小学校，中学校は校則をホームページで公開されています。そのことが，12月にインターネットのニュースで配信されていました。私も，福山市のホームページを拝見し，いくつかの学校の校則について内容を確認させていただきました。そこで気が付いたのですが，校則ではなく，生徒指導規程という名称で，決まり事を整理されている学校がほとんどでした。そのようなものかと思い，三原市の学校ホームページも確認しましたが，本郷中学校でも生徒指導規程とされておりました。生徒指導規程ということであれば，読んで字のごとし，生徒を指導するための決まり事，となるのですが，内容は，生徒が守ることというものであろうと思います。実態としては，生徒指導規程は，生徒を指導するためのものですか，それとも，生徒が守ることが記されているのですか。まずは，そこから教えていただけますか。

◆教育長

広島県では15歳の生徒に身に付けてもらいたい力を「自己を認識する力，自己の人生を選択する力そして表現する力」とし，来年度からは高校入試の在り方も大きく変わります。社会に出て「なりたい自分」を目指していくときに，児童生徒が正しく選択できるように，学校の生徒指導の在り方も，規則を重んじながら育成していくスタイルから改めて，道徳的視点をもって自己指導能力を育成するスタイルへと変換していくことが求められています。

学校は集団生活の場であることから一定のきまりが必要で，生徒指導規程は，それらのきまりを示したものです。教職員側から一方的に指導していくとか，児童生徒側が従順に守るといった捉えでなく，学校と児童生徒が生徒指導規程に示される内容についてよく理解し，納得し，「よりよい学校生活を送っていくために」の規程であると捉え，行動していくことが大切であると考えます。

◆市長

先ほど申し上げたとおり，本郷中学校の生徒指導規程は，三原市のホームページで確認できました。他にもいくつかの学校はアップされているようです。福山市のようにホームページで公開することは，保護者や地域の方が，いわゆる校則について確認することができます。更には，どこの学校の校則がどのようになっているのか他の学校の生徒も知ることができます。校則について，あらゆる人が認識すると同時に，考える機会を提供できるという点では，望ましい状況であると思いますが，三原市では，すべての学校の校則をホームページで公開することはされないのでしょうか。

◆教育長

現段階では10校が自校のホームページに掲載しているに留まっていますが，全校もちろん生徒指導規程を作成し周知しておりますので，先ほど課長が述べたように，児童生徒・保護者との共通理解をもつという面では，ホームページでの公開は有効であると考えます。

◆市長

「学校を取り巻く社会環境や児童生徒の状況は変化するため，校則の内容は，児童生徒の実情，保護者の考え方，地域の状況，社会の常識，時代の進展などを踏まえたものになっているか，絶えず積極的に見直さなければならない。」とされています。

そのような中，校則の見直しを行うことに対して，何かに支障となることはあるのでしょうか。

◆教育長

支障はございません。

実際、学校にアンケートをとったところ、本年度すでに見直しを行った学校や、来年度に向けてすべての学校において、昨年10月から今年3月までに見直しを予定しています。

見直しを行う際も、児童生徒の意見やあるいは保護者、教職員のアンケートも行いながらの実施を考えております。

◆市長

前回の総合教育会議で、ICTを活用した教育の先進地として熊本市教育委員会の取組を参考にしてほしいとご紹介しましたが、熊本市は、校則見直しの先進地でもあります。NHKの番組でも取り上げられていました。熊本市教育委員会の教育長は、「校則の見直しは最高の教材」と言われています。令和3年5月に作成された「校則・生徒指導のあり方に関するQ&A」を拝見すると「なぜ、校則・生徒指導のあり方を見直しに取り組むのか」という問いを立て、「自分たちの決まりは、自分たちで作って、自分たちで守り、不具合であれば自分たちで見直していくという民主主義の基本を身に付けながら、自ら判断し行動できる児童生徒の育成に繋がるよう、取組をお願いします。」という答えを導き出されています。

本日お示しいただいた資料でも、「校則の見直しは、校則に対する理解を深め、校則を自分たちのものとして守っていかうとする態度を養うことにつながり、児童生徒の主体性を培う機会になる。」とされています。

先ほどご紹介した熊本市の事例、本日の資料、いずれも、まさに主権者教育としての整理がなされていると受け止めています。

そこで教育長にお伺いしたいのですが、主権者教育のための校則の見直しという視点について、いかがお考えでしょうか。

◆教育長

私も市長と同じ考えです。

「自分たちの学校をよりよくしていくために」という志をもち、児童生徒が「自ら考え」、「行動していく」ということは、三原市教育委員会の目指すところであり、頼もしい未来の創り手の育成になると考えます。まさに主権者教育に当たるものと考えます。

実現できることもそうでないことももちろんあるかと思いますが、こういった経験は、社会に出てから必ず役に立ち、よりよい社会を、よりよい三原を自らの力で作っていくという力に結び付くのではないかと思います。

◆市長

ありがとうございます。

「自分たちの決まりは、自分たちで作って、自分たちで守り、不具合であれば自分たちで見直していく」ということは、「主体的・対話的で深い学び」とも繋がっています。

長谷川委員、主権者教育のための校則の見直しという視点について、いかがでしょうか。

◆長谷川委員

そのとおりだと思います。校則に関して、子どもたち自身が自分たちで考える取組は、まさに最高の教材であると思います。主体的、対話的で深い学びにつながると思います。

発達段階に応じて支援は必要だと思いますが、生徒指導の究極の到達目標である自己指導力の育成に関して、校則の見直しに取り組んでいくことは、生徒リーダーの育成や生徒の自主活動の活性化につながりますし、ご家庭の協力も得られやすくなると思います。

また、児童生徒と教職員との信頼関係、子ども同士の信頼関係にもつながる。ただ、これに「やらされ感」が出てくると子どもの反発を招きますし、また、そういったものが表面化しないことで問題化意識がなくなると、子どもが考えなくなることに繋がると思います。

多くの時間と労力を惜しまずに、児童生徒と向き合う余裕や覚悟が、先生方に必要だと思います。また、子どもたちの提案や要望を何でも受け入れることでなく、対話によって正しい考え方や判断ができるように子どもを導く、いわば、深い部分を思考させる機会になると思います。

現場主体で、子どもたち自身が先生と一緒に、一定のプロセスの中で育んでいくべきだと考えます。

◆市長

ありがとうございます。

もうお一方、高橋委員、いかがでしょうか。

◆高橋委員

先ほどの事務局の説明に付け加えることとなりますが、「学校で社会規範の遵守について指導を行うことは重要なことであり、校則は教育的な意義を有している」と挙げられています。

校則の見直しに当たっては、児童生徒に主体的に考えさせる機会を設けた結果として、「児童生徒が自主的に守る」、「学習面や部活動で成果を挙げる」といった事例も報告されています。

したがって、校則の見直しは、校則に対する理解を深め、校則を自分たちのものとして守っていこうとする態度を養うことにつながり、児童生徒の主体性を培う機会になると考えます。すなわち、児童生徒に当事者意識を持たせ、社会の有り様、学校の有り様、自らの有り様を見つめなおし、これからの生き方を探るきっかけとなり、主体的・自律的な生活を送ろうとする実践意欲・態度を養う上で大切なことと考えています。

ただ、ここで申し上げたいことがあります。校則の見直しの基盤として学校教育の中で児童生徒の生きる力を培うことを主眼に置き、そのために全教育課程で取り組み、その中の一つの視点として、校則の見直しの取組があると考えています。したがって、ぜひ日々の授業等の改善を図っていただきたいと強く感じています。

◆市長

ありがとうございました。

あと2か月で新学期が始まってしまいますが、校則の見直しについては、「いつ」「誰が」「どのように」取り組むことになるのでしょうか。スケジュール感とともに教えていただけますか。

◆教育長

学校の校則の見直しについてのスケジュール感について、説明員に説明させます。

○教育委員会説明員（学校教育課）

昨年の10月の東部管内、そして、11月の生徒指導主事の研修会において、生徒指導規程の内容について積極的に見直していくことを指示しています。また、今年度中から全校において来年度の生徒指導規程の見直しを進めているところです。

しかしながら、現在行っている見直しは、あくまでも各校で行っている状況です。今後、市全体として進めていくためには、教育委員会として3月までに生徒指導規程の見直しについてのガイドラインを作成し、それに基づきながら各校において来年度中に児童生徒や保護者と一緒に生徒指導規程について考え、見直しを進め、翌令和5年度には新たな生徒指導規程を策定していけるよう、現在計画を進めているところです。

◆市長

ありがとうございます。

学校の校則の見直しに関する進め方やガイドラインについては、承知しました。

ぜひとも、お願いします。

これも熊本市の教育長が言われていることですが、「子どもの幸せのため」であると思います。ぜひ、参考にさせていただき、進めていってください。ICTの活用と同様に、その際、熊本市教育委員会の取組を、参考にされてはいかがでしょうか。1度現地にも行っていますし、オンラインでも結構です。意見交換や、取組の成果と課題についてヒアリングも可能かなと思います。ご検討してみてもはいかがでしょうか。

◆教育長

すでに、視察研修しております熊本市教育委員会のICT活用と同様に、学校の校則についての取組もオンラインなどでお聞きしまして、成果と課題などを参考にしながら取組を進めてまいりたいと考えております。

◆市長

ありがとうございます。

今日は時間も限られておりますので、進捗状況やその時点での課題などについては、また、改めて、次回の会議で共有させていただきたいと思っております。

最後に教育長にお伺いしてみたいことがあります。校則の見直しは、様々な文脈で語られているとみています。子どもの人権という観点から、校則の見直しをどう考えておられるか、教えてください。

◆教育長

生徒指導要領においても示されています。「校則は学校が教育目的を達成するために、必要かつ合理的な範囲内で定められるものです。児童生徒が心身の発達の過程にあることや学校が集団生活の場であることなどから、学校には一定のきまりが必要です。

しかし、人権人格を否定するような校則は望ましいものではないと考えています。子どもの人権を尊重しているのか、教育目的を達成するために必要かつ合理的な範囲であるのか、様々な観点から学校のルールの見直しの枠組みを作るところから始めていきたいと考えています。

また、学校では理不尽なルールは見直すべきだと考えています。例えば、髪の毛が茶色やくせ毛の子どもに自毛申請を出させたり、下着の色が白に限ったりすること、また、性の多様性を尊重するため男女別の制服を押し付けることなどが無いように、人権教育の面からも校則を見直す視点があると考えています。

◆市長

よくわかりました。

校則の見直しについては、ぜひ、前向きに進めていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

次回の会議

◆市長

それでは、次回の会議は、新年度、なるべく早い時期に、調整事項に係るご協議をいただくこととします。

詳細につきましては、事務局で精査のうえ、事前に通知させていただきますので、よろしく申し上げます。

他に何かございますか。

(「なし」 の声)

それでは、これをもって本日の総合教育会議を閉会いたします。

本日は、ありがとうございました。

(16:21)